

# 第19回定期分会大会議案

情報労連 NTT労働組合 持株グループ本部 コムウェア九州分会

## 【第1号議案】

2017年度活動方針（案）

## 【第2号議案】

組織運営規定改正（案）

## 【第3号議案】

2017年度予算（案）



# イヌクシュク

<イヌクシュクについて>

イヌクシュクは、バンクーバー2010年冬季オリンピック公式エンブレムのデザイン元となったこととして有名ですが、カナダ極北に住む先住民イヌイトの言葉で「人のような」、「人の機能をするもの」という意味で、その役割は「道しるべ」です。

我々コムウェア九州分会も、組合員、分会、持株グループ本部が労働組合として向かうべき「道しるべ」を共有し、分会活動を遂行していきましょう。

## 《分会大会スローガン(案)》

**同一労働同一賃金による地域水準の格差是正に向け、  
団結して頑張ろう！**

と き：2017年8月4日（金）14：30～  
と ころ：博多駅前センタービル 4FL会場  
（福岡市博多区博多駅前1-14-16）

## 2017年度活動方針（案）



## I. はじめに

熊本、大分に甚大な被害を及ぼした「熊本地震」が発生してから1年が経過しましたが、復旧・復興へ向けた道のりは、まだまだ終わりが見えておらず、中・長期的な対応が必要です。

今後においても、「東日本大震災」と同様、中央本部、持株グループ本部と連携して、継続した対応を実施してまいります。

私たちは、第18回定期大会で決定された活動方針を基に、労働条件諸課題の取り組みを中心に、雇用の確保と組合員が安心して働けるように活動を展開してきました。

我々を取り巻く情勢は、昨年度と同様NTT東西会社の投資抑制や委託費低減のさらなる要求に対し、組合員一丸となって効率化施策を遂行させた結果、2016年度決算はコムウェアグループとして、二期連続で対前年「増収・増益」を達成、NTTグループ全体の2016年度決算状況については、為替影響等に伴う海外売上高減収となったものの、対前年で「減収増益」を達成することができました。

このように、我々もNTTグループの一員として、NTTグループ全体の更なるコスト削減に貢献するとともに、コムウェアグループの安定した事業基盤を継続させることが重要です。

コムウェア九州分会第19回定期大会は、2016年度の取り組みの総括を行うとともに、労働条件諸課題や組織強化の取り組み等、重要課題に対する2017年度の活動方針を提起しています。組合員の真摯な討議を要請します。

## II. 経過報告（1年間の取り組みを振り返って）

## 1. 組織強化の取り組み

## (1) 分会・レク活動

2017年1月22日に「旗開き」、8月2日に「納涼祭」を開催しました。開催場所の都合から、今回もNTT土居町ビル食堂へ移動しての開催となりましたが、多くの組合員の方々に参加いただき大いに盛り上がったイベントとなり、組合員交流の場としての役割を再認識しました。



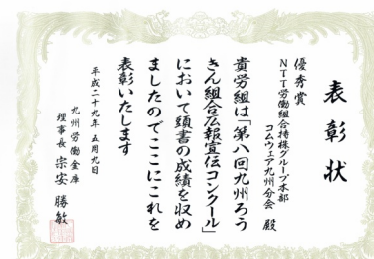
旗開き

## (2) 情宣活動の推進

分会機関紙「山笠（やま）」の定期発行に努め、組合員との情報共有を図ることを行いました。掲載内容としては持株グループ本部、グループ連絡会などの会議およびイベントの報告や、組合員に役立つ「労働金庫」、「電通共済」等の情報を積極的に掲載しました。さらに組合員に記事を投稿して頂き、情報発信する場や執筆者の人物を紹介する場としたり、各種イベントにおける組合員の様子などの写真を多く取り入れて親しみやすく関心が持てる紙面作りに取り組みました。

九州分会ホームページについては、組合からのお知らせ事項などの各種情報を速やかに掲載することによって、組合員とより早くより多くの情報共有を図ることを行いました。

また、分会機関紙「山笠（やま）」が九州労働金庫様主催の「第8回九州ろうきん・組合広報宣伝コンクール」において優秀賞を受賞しました。常日頃から



コンクールの表彰状

記事投稿の要請をこころよく、また速やかに引き受けてくださる組合員の皆様のおかげであると心から感謝致します。

### (3)対話活動の推進

各種対話会へ全組合員が参加しやすいように、2年前から今までの参加時間に加え、お昼休みを新たに開催時間として設けています。また、開催直近での再周知や積極的な声掛けを行い、参加率の向上に努めました。

職場集会については、春闘時期に闘争連絡の節目で開催し、情報共有を密にすると共に、タイムロス無くホームページへ掲載するとともに、職場委員を通してメールで周知するなど、タイムリーな情報展開を行いました。

職場委員会議については、意見収集を行うための適正な時期を判断し開催しました。



春闘総対話会

### (4)男女平等推進に向けた取り組み

今年度は、会社主催の男女平等参画推進小委員会には、分会三役に加え、分会執行委員兼女性代表が積極的に参加し、女性特有の労働条件について、意見交換や問題点の共有化を図りました。その中で、男女平等参画の必要性を、組織全体、組合員一人ひとりに浸透させることができるような講演会の開催について要望しました。

また、ファシリティーズ中国分会から講師を招き、コムウェア、ファシリティーズ、ファイナンス九州分会3分会合同主催の男女平等参画対話会を開催する事ができ、男女が共にあらゆる分野で活躍するため、家庭と仕事の両立に向けた制度を理解することができました。



男女平等参画  
推進フォーラム

## 2. 安心して働き続けられる職場作り

### (1)働き方の変化に対応した環境づくりの取り組み

本社、支店間の人員交流、直営率向上施策等、労働条件諸課題については、昨年度から継続して問題点の指摘や意見提起を行ってきており、同一労働、同一賃金の観点から支店プロパー社員の本社転用を含めたリージョナルキャリア社員の処遇改善や60歳超え契約社員のNTTグループ全体での人員政策（熊本に居住している人は熊本で働けるためのしくみづくり）の必要性について中央本部含めた対話会の場で意見提起してきました。

労使双方での毎月1回開催される「安全衛生委員会」においては、長時間労働による身体的及び精神的な影響を確認し、会社側と連携した対応を実施した結果、休職者、軽減勤務者共横ばい傾向にあり、今後も継続して対応していくとともに、組合執行委員全員が各職場で組合員の精神的な疲労、ストレス、悩みなどが無いか、目配りすることで、休職したり、軽減勤務となることが無い様に事前に問題の芽を摘み取るようサポートしました。

また、首都圏長期出張者については、対面での面談を基本に、困った事や、心配事が無いか、丁寧な対応が実施できましたが、NTTグループへの在籍出向者について分会としてきめ細かい対応ができなかったことは課題であると認識しています。

### (2)ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

時間外労働の低減に向け、毎月会社側と合同で勤務時間の乖離を確認、点検することを定着させ、不払い残業の撲滅や、過重労働の対策に取り組んできた結果、確認ルールや点検プロセスが整備、運用され内部チェック機能が働き、勤務管理が良好に保てられるようになってきており、目標であった年間総労働時間1800時間以内を本年度も達成しました。

月間、年間時間外協議では、2、3ヶ月先を見越した人員配置になっているか、健康面、精神

面に問題はないか等に重点を置き協議しました、

また、45時間超え時間外を2ヶ月連続、または60時間超え時間外の組合員に対しては、分会独自で個別に面談を行い、健康面、精神面、及び職場での悩み等を聞き、職場の実態把握に努めました。

### (3)安全労働

月間においては安全衛生委員会で、職場の安全面・衛生面に关わる意見交換を行い、労使双方で確認し合いました。合わせて、6月、12月に職場巡回パトロールによる安全性チェックを行い、事務室のカーペットの捲れの修復を行うよう手配し、組合員の皆さんが働きやすい健全な職場環境の維持・増進に努めました。

また、安全衛生セミナーに参加し、仲間同士が健康状態の変化に気づき指摘しあえる事の重要性を理解し、全国産業安全衛生大会等にも参加し、他企業の取り組みを参考にし、その知識習得に努めました。

さらに、人間ドックの充実について、分会長会議、中央本部対話会、本部委員会、九州支店労使会議など組織的検討・議論の場で、脳ドック等のオプション検査の充実（カフェテリアポイント化含む）、60歳超え契約社員が毎年受診できるよう課題提起しました。



全国産業安全衛生大会

## 3. 総合生活改善の取り組み

### (1) 2017春闘

2017春闘は、労働条件トータルの改善を基本に、持株グループ本部と連携して、例年どおり秋の段階から検討を開始し、積極的に取り組んでまいりました。

月例賃金について、正社員については、「4,000円（平均）の改善」の要求に対して、「職務賃金と成果手当で1,400円（平均）のエリア水準で改定」での決着と4年連続の賃金改善を図ったことは、一定の成果として評価しています。しかしながら、昨年同様、制度設計上の賃金比率による配分を見直す事ができなかったことは課題であると認識しています。頑張ってくれた組合員に、原資配分が主要8社と変わらない金額を提示することが、努力が報われたと実感でき、モチベーションを高められると考えますので、中央本部、持株グループ本部と連携して、首都圏と地域に差が出る事が無いように検討することを引き続き取り組んでまいります。

また、60歳越え契約社員について、昨春闘に引き続き、月給制の賃金改善ができた事は、一定の成果を得られたと認識しています。しかしながら、時給制の60歳越え契約社員の月例賃金の改善につながらなかったことについては、課題認識を持っており、持株グループ本部、中央本部との連携し、改善に向けて取り組んでまいります。

次に、特別手当についてですが、正社員については、「昨年要求水準+上積み」の要求に対して、「4.6ヶ月+0.2ヶ月分」で決着しました。また、60歳越え契約社員については、「60歳超え契約社員等の頑張りが報われる措置」の要求に対して、「年間臨給として0.2ヶ月相当上積み」での決着と、正社員と同様に特別手当に上積みを実現でき、「組合員の期待に一定程度応えた結果」と認識しています。



春闘職場集会

### (2) 共済活動

2016年秋のキャンペーンでは、団体総合生活保険（Myセーフティ）、また2017年春の安心づくりキャンペーンにおいては、新がん保険「Days」と医療保険「EVER」の説明会を開催し、加入促進と加入率の向上を図りました。

日常業務においては、各種手続きをはじめ、総合共済等における共済金の支払いに遅延が生じない様、迅速な事務処理に取り組みました。

## (3) 労金対応

労金対応については財形貯蓄を中心に各種ローンとボーナス時の預金活動の案内に取り組みました。その結果6月30日現在の預金総額は、575,996,939円、融資総額は143,836,070円となっています。

また、毎週火曜と木曜に大博ビル分会室に労金担当者に来て頂いており、博多ビルへは用件が発生した時に対応していただくことにより利便性の向上を図っています。

## 4. 政治活動の取り組み

### (1) 政治推進とアピール21

「アピール21」の趣旨と運動への理解を深めるため、2016年度通年に渡り取り組みましたが、政治への信頼を得られていない現状を反映して加入率向上につなげることはできませんでした。「アピール21」にご賛同いただきました組合員の皆様ありがとうございました。

## 5. 組織諸活動

### (1) 持株グループ本部との連携対応

Frage活動では、5月～6月にかけて「東日本大震災」および「熊本地震」風化・風評被害に抗する取り組みとして、「現地の食品、備蓄品の物販」を実施し、九州分会として172,770円の売り上げ協力を行うことができました。ご協力いただきました皆様方には厚くお礼申し上げます。

また、同取り組みの一環として、6月3日に「熊本復興状況視察」と題し、今回初めてファイナンス、ファシリティーズ九州分会との3分会合同での活動を行い、職場ニュース等で情報共有を図りました。



熊本復興状況視察

### (2) NTT労組福岡県グループ連絡会との取り組み

NTT労組福岡県グループ連絡会と連携し、第87回福岡メーデー、全国環境一斉行動（海岸清掃活動）、各種学習会等へ参加し、他分会の組合員、地域とのパイプ作りを行いました。

平和活動として、平和カンパへ積極的に取り組みました。5月12日～13日に開催された労連・グル連合同青年女性による「平和学習会」に参加し、「平和の尊さ」「戦争の悲惨さ」を学習するとともに組織を越えた交流を図りました。その中でも「平和体験学習」のメインである特攻平和会館の見学では、若くして特攻隊として出撃された方々の遺書や遺品などの展示物を見学するとともに、館内のビデオを全員で視聴するなど、参加者全員が改めて平和への意識を深める機会となりました。

また、法律相談については、NTT労組福岡県グループ連絡会・連合福岡主催で定期的を開催しています。開催期間および開催場所等については、分会機関紙「山笠（やま）」およびホームページに掲載し、情報共有を行いました。



第87回福岡メーデー

### (3) 九州分会独自の取り組み

九州分会独自のボランティア活動としては葦の家の取り組みを行いました。冬夏のもの販、アルミ缶回収等に取り組み、特に冬夏のもの販では220,505円の売り上げがありました。皆様のご協力ありがとうございました。

## Ⅲ. 2017年度活動方針（案）

### 具体的取り組み

#### 1. 組織強化の取り組み

##### (1) 分会・レク活動

本年同様、ロケーションが分散している組合員の親睦を深めるため、また世代間の交流を図るために、旗開きや納涼祭等を開催するなど、f r a g e組合員を中心として積極的に取り組みます。

また、グループ連絡会主催も含め平和活動・社会貢献活動・レクレーション等へ積極的に参加し、他分会、地域との交流を深めます。



納涼祭

##### (2) 情宣活動の推進

分会機関紙「山笠（やま）」の定期発行に努め、組合員との情報共有を行うこととします。掲載内容は各種会議およびイベントの報告や組合員に役立つ情報を積極的に掲載します。さらに組合員に投稿して頂いた記事を掲載し、写真を多く取り入れるなど親しみやすく関心が持てる紙面作りに取り組みます。

また、ホームページに組合からのお知らせ事項などの各種情報を速やかに掲載することによって、組合員とより早くより多くの情報共有を行うこととします。

##### (3) 対話活動の推進

各種対話会への参加率向上に向け、開催時期、開催時間、開催回数を創意工夫し、職場委員と連携した取り組みを実施します。また、持株グループ本部対話会については意見提起できる場であることの周知徹底を行い、理解浸透に取り組みます。

職場集会については、必要な場合開催し、組合員との情報共有、意見収集の場を充実させます。



大会議案浸透対話会

##### (4) 男女平等参画推進に向けた取り組み

男女共に仕事と家庭が両立できる職場作りを目指して、昨年度と同様に、男女平等参画の必要性を、組織全体、組合員一人ひとりに浸透させることができるような研修等の開催について要望します。また、将来の自分がイメージできるような研修等も併せて、会社と連携して企画、イベント等を開催し、男女間の相互理解を深めます。

#### 2. 安心して働き続けられる職場作りの取り組み

##### (1) 働き方の変化に対応した環境づくりの取り組み

今後の継続的な事業基盤安定に向けては、本社、支店が一体となって事業運営に取り組む必要があると認識しています。そのためには、支店社員の働き方の変化が必要であり、それに伴う地域支店リージョナル社員労働条件の改善が必須と考えます。

プロパー社員については、本社-支店間の人事交流の円滑化という観点からも、本社と同一労働条件での本社転用を含めた処遇改善が必須との認識から、持株グループ本部と連携し取り組んでまいります。

また、地域支店リージョナル社員の処遇改善については、同一労働、同一賃金の観点から首都圏、各地域支店間との違いを総合的に勘案し検討していきます。

## (2) ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

職場で懸命に働く全ての組合員に報いるため労働条件トータルでの改善を基本とし、安全、健康の維持、向上とワークライフバランスを推進する観点から、引き続き、総実労働時間1800時間以内を目標に九州支店との「労働時間適正化委員会」で認識合わせを行い、恒常的な時間外労働や長時間労働の実態について定期的に監視を行うこととします。

月間、年間時間外協議については、2、3ヶ月先を見越した人員配置等の重点チェック及び、45時間超え時間外を2ヶ月連続、または60時間超え時間外の組合員に対する個別面談を継続して実施していきます。

職場労使での毎月1回開催される「安全衛生委員会」においては、長時間労働による身体的及び精神的な影響を確認し、会社側と連携した対応を継続し実施していきます。

首都圏長期出張者についても、直接現地に出向いて丁寧な対応を継続し実施していきます。

## (3) 安全労働推進の取り組み

安全・健康は全てにおいて最優先する課題であることから、安全衛生セミナー・全国産業安全衛生大会等に参加するとともに、毎月定期的に「安全衛生委員会」を労使間で開き、大博ビル・博多ビルにあるロケーションの安全パトロールを実施し、職場の環境改善に努めます。

60歳超え契約社員の人間ドック受診の毎年画及び、社員の間ドックにおけるオプション検査の充実（有料オプションの脳ドック、マンモグラフィ検査等のカフェテリアポイント化含む）について、各種議論の場で提起していきます。



安全衛生セミナー

## 3. 総合生活改善の取り組み

### (1) 2018春闘

2018春季生活闘争に向けて、労働条件トータルの改善を基本に、持株グループ本部と連携して本年度同様、今秋年段階から検討を開始し、積極的に取り組みます。

また、地域支店組合員の原資配分が地域水準となったことについて、中央本部並びに持株グループ本部、他企業本部と連携し改善に取り組みます。



春闘総決起集会

### (2) 共済活動

日常の共済事務処理の迅速化はもとより、職場委員を通じての情報収集を行うことにより、漏れの無い事務処理を心がけます。

また、キャンペーン時期だけでなく、個々人に合った共済及び保険について電通共済生協、さらには保険サービスと連携し、きめ細かのでいていねいな対応を基本に取り組みます。

### (3) 労金対応

労金対応については、組合員の身近な金融機関として今後も利用しやすい労金となるよう「労金委員会」等で積極的に意見提起していきます。

## 4. 政治活動の取り組み

2019年7月予定の第25回参議院議員選挙に向け、政治学習会の開催や職場委員研修などを活用して、組織内候補として擁立が予定されている「吉川さおり」（全国比例区）の認知度を高める取り組みを展開してまいります。また、近年加入率が低下している「アピール21」への会員拡大に取り組みます。

## 5. 組織諸活動

### (1) 持株グループ本部との連携対応

「情報労連平和四行動」をはじめとした平和活動やカンパ、署名活動にも積極的に取り組みます。

f r a g e委員会としては、平和活動や地域活動に積極的に参加し、他単産 f r a g e委員との交流を深めてまいります。

### (2) N T T 労組福岡県グループ連絡会との取り組み

環境活動（ラブ・アースクリーンアップ）等、地域に密着したボランティア活動に取り組みます。また、福岡県グループ連絡会をはじめとする各組織と連携し、カンパ、署名活動に積極的に取り組みます。

法律相談活動については、今年度もN T T 労組福岡県グループ連絡会・連合福岡主催と連携し取り組んでいくこととします。また、ホームページに掲載し、情報共有を行ってまいります。

### (3) 九州分会独自の取り組み

福祉活動（葦の家）を中心に地域に密着したボランティア活動に取り組みます。



ヤングカーニバル



全国環境一斉行動



## 組織運営規程改正（案）

### 【現行】

（分会役員の選出および任期）

- 第13条 役員は、組合員の中から別に定める分会選挙規程細則により組合員の直接無記名投票により選出し、議決機関で確認のこととする。
2. 監査員は、組合員の中から分会長が任命し、議決機関で承認のこととする。
  3. 役員任期は1年とする。
  4. 役員に欠員が生じたときは、分会選挙規程細則により補選し、議決機関で承認のこととする。その任期は前任者の残存期間とする。

### 【改正（案）】

（分会役員選出および任期）

- 第13条 役員は、組合員の中から別に定める分会選挙規程細則により組合員の直接無記名投票により選出し、議決機関で確認のこととする。
2. 監査員は、組合員の中から分会長が任命し、議決機関で承認のこととする。
  3. 役員任期は2年とする。
  4. 役員に欠員が生じたときは、分会選挙規程細則により補選し、議決機関で承認のこととする。その任期は前任者の残存期間とする。

### 【現行】

- 2005年9月2日から一部改正施行する。
- 2006年8月31日から一部改正施行する。
- 2007年8月31日から一部改正施行する。
- 2008年8月29日から一部改正施行する。
- 2009年8月22日から一部改正施行する。
- 2011年8月31日から一部改正施行する。
- 2012年8月31日から一部改正施行する。
- 2013年8月31日から一部改正施行する。
- 2014年9月5日から一部改正施行する。

### 【改正（案）】

- 2005年9月2日から一部改正施行する。
- 2006年8月31日から一部改正施行する。
- 2007年8月31日から一部改正施行する。
- 2008年8月29日から一部改正施行する。
- 2009年8月22日から一部改正施行する。
- 2011年8月31日から一部改正施行する。
- 2012年8月31日から一部改正施行する。
- 2013年8月31日から一部改正施行する。
- 2014年9月5日から一部改正施行する。
- 2017年9月1日から一部改正施行する。

## 2017年度予算（案）

### I. 一般会計について

#### 1. 2017年度予算編成の特徴

予算編成にあたっては現行予算を基に組合員全員で活動することを目標により効率的な運営に努めていきます。

#### 2. 収入について

- (1) 分会交付金は、分会交付金算出基準により171万9,300円を見込みました。
- (2) 雑収入は1万9,798円を見込みました。
- (3) 繰越金は26万円を見込みました。
- (4) 以上により、収入総額は199万9,100円を見込みます。

#### 3. 支出について

- (1) 2016年度の支出実績を精査するとともに、効率的な執行に努めます。

### II. 組織強化特別会計について

引き続き財政の効率的執行に努めます。

#### 2017年度一般会計予算案 (円)

収入見込額	1,999,100
分会交付金	1,719,300
利息	2
雑収入	19,798
繰越見込	260,000

支払見込額	1,999,100
経常費	1,945,000
予備費	54,100

#### 一般会計支出内訳 (円)

科目	金額
旅費	310,000
物品費	150,000
経費	750,000
教育活動費	100,000
通信運搬費	30,000
行事費	500,000
f r a g e活動費	50,000
雑費	70,000
会議費	735,000
経常費合計	1,945,000
予備費	54,100
合計	1,999,100